

令和 6 年度 地方消費税交付金（社会保障財源）の用途について

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする。」とされています。

令和 6 年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源）の用途状況は下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源）	374,321 千円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	4,292,161 千円

（単位：千円）

事業名		令和 6 年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税 交付金 (社会保障分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	983,761	424,702	238,246		61,408	259,405
	高齢者福祉事業	42,005				8,040	33,965
	児童福祉事業	717,367	356,259	103,130	68,646	36,241	153,091
	生活保護扶助事業	370,874	302,652	4,631		12,172	51,419
	小計	2,114,007	1,083,613	346,007	68,646	117,861	497,880
社会保険	国民健康保険特別会計繰出事業	308,037	34,244	107,634		31,805	134,354
	介護保険特別会計繰出事業	530,259	21,377	10,689		95,360	402,833
	後期高齢者医療特別会計繰出事業	559,498		94,338		89,038	376,122
	小計	1,397,794	55,621	212,661	0	216,203	913,309
保健衛生	母子保健・健康増進対策事業	238,333	39	1,968	227,772	1,637	6,917
	予防接種事業	73,603	1,006		9,883	12,004	50,710
	病院事業会計繰出事業	468,424			329,372	26,616	112,436
	小計	780,360	1,045	1,968	567,027	40,257	170,063
合計		4,292,161	1,140,279	560,636	635,673	374,321	1,581,252

※児童福祉事業には母子福祉事業を含みます。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源）を按分して充当しています。